

千葉市新基本計画審議会地方創生部会 第4回千葉市まち・ひと・しごと創生会議 議事録

1 日 時：平成27年12月15日（火） 18：00～19：40

2 場 所：千葉市中央コミュニティセンター 8階「千鳥・海鷗」

3 参 加 者：《委員》7名

粟飯原希委員、北村彰英委員、田村哲子委員、遠山宏幸委員、村尾憲治委員、
村館靖之委員、矢田玲湖委員

《事務局》6名

稲生総合政策部長、藤代政策企画課長、

柿沼政策企画課長補佐、藤牧主査、加来主査、中村主任主事

4 議 題

(1) 行政区別人口推計結果の報告について

(2) 市民意識調査の中間報告について

(3) 意見交換

(4) 今後のスケジュールについて

(5) その他

5 議事の概要

(1) 行政区別人口推計結果の報告について

行政区別人口推計結果について、事務局から説明した。

(2) 市民意識調査の中間報告について

市民意識調査の中間報告について、事務局から説明した。

(3) 意見交換

行政区別人口推計結果及び市民意識調査の中間報告について、委員が意見交換した。

(4) 今後のスケジュールについて

今後の進め方について、事務局から説明した。

(5) その他

議事録の確認について、事務局から説明した。

6 会議経過

～ここから、会議逐語録～

1 開会

【藤代政策企画課長】

ただいまより、第4回千葉市まち・ひと・しごと創生会議を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、年末のご多用の折り、追加的な会議にもかかわらず、お集まりいただき厚く御礼申し上げます。

私は政策企画課長の藤代でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、総合政策部長の稲生よりご挨拶を申し上げます。

【稲生総合政策部長】

本日の議題である行政区別人口推計結果と、アンケートに基づく市民意識調査の中間報告は、本来でしたら、前回の部会でお示しすべきところ、部会を追加することになり、また年末の多忙な時期での開催となりましたこと、重ねてお詫び申し上げます。尚、坂戸委員におかれましては、体調が優れないということで、委員を辞任するとの申し出をいただいています。ご本人の体調が第一ですので、事務局でもその方向で了承し、その後につきましては、会長とも相談し、後任の方を検討して参りたいと思います。また、総合政策局長の川上は別件で欠席でございますので、併せてご了承いただきたく思います。

さて、行政区別人口推計結果は、取扱いが難しいと感じていますが、後ほど説明と意見交換をしたいと考えています。市民意識調査につきましては、前回に結婚、出産の希望だけではなく、転出入の要因についても分析が必要だという話になりました。面白いデータが集まってきていると思っています。さらにクロス集計など更なる分析を加え、人口ビジョン・総合戦略へ盛り込むだけではなく、市の施策や戦略をローリングしていく中で反映するなど、長期のスパンで活用していこうと考えています。

なお本日、国家戦略特区につきまして、東京圏は東京都、神奈川県、成田市という区域になっていますが、この中に千葉市を加えることが、諮問会議の方で決定いたしました。正式にはこの後、政令の改正をもって指定されるということになります。お許しをいただければ、議題の冒頭に説明の機会を頂戴したいと考えています。

活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藤代政策企画課長】

続きまして、北村部会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【北村部会長】

先月25日に第3回の部会を開催し、総合戦略の素案について、7つの重点戦略ごとにかなり、前回は時間を取らせていただいて、意見交換を行いました。その結果を原案に反映してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今回は、ただいま稲生総合政策部長からお話がありました国家戦略特区について、是非、経過の説明をお願いしたいと思います。その後、行政区別人口推計結果と、市民意識調査について説明してもらいます。市民意識調査については中間報告であり、今後、様々な形で分析ができると思います。かなり良いアンケートだと感じており、今後の分析を期待していますが、委員の皆様から分析の方向性など提案があれば、出していただきたいと思います。次回の1月の会議では、いよいよ原案の審議となりますので、これまでの会議で言い残したことがあれば、この機会に是非ご発言をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

【藤代政策企画課長】

ありがとうございます。それでは、以降の進行につきましては、北村部会長にお願いしたいと存じます。

【北村部会長】

はじめに、会議の成立と会議の公開、議事録の公表について、続けてご報告申し上げます。本会議は委員定数12名のうち7名が出席しております。千葉市新基本計画審議会運営要綱の第4条第2項では、半数の出席で会議が開けることになっておりますので、この会議は成立しております。また、会議の公開及び議事録の取扱いにつきましては、前回までと同様に、会議は公開、議事録は公表ということによろしいでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【北村部会長】

ではそのようにさせていただきます。議題に入りますが、国家戦略特区の取り組みに関する報告と、行政区別人口推計結果及び市民意識調査の中間報告について、事務局から続けて説明をお願いします。

【稲生総合政策部長】

国家戦略特区に関しまして、私から説明いたします。表紙に「H27.11.19国家戦略特区WGヒアリング資料」とありますが、12ページに「H27.12.10」と記してあるように、2回にわたってヒアリングを受けたものを一つの資料にまとめています。国家戦略特区では規制緩和や規制改革に向けて、ハードルの高いものに挑戦し、新たな提案をすることが重要視されるということで、若干内容を追加しています。

まず、11月19日のヒアリング資料、3ページをご覧くださいと、先般ご説明した4つの提案があります。提案1につきましては、矢印の部分にある通り、「これまでにない首都圏の都市部におけるドローン等の先端技術を集約した本市の立地環境を活かした取り組み」という意味合いがあり、提案2、3については「幕張新都心は2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催地に選定されており、アピール効果が極めて高い」ことが言えます。提案4のコンベンション機能につきましては、建物内で国際会議等が開かれていますが、建物外でも雰囲気醸し出し、一体的な活用をするために、道路空間の創出を提案しました。

7ページをお開きいただきまして、ドローンによる宅配サービスの実証実験を主としていましたが、規制改革という意味合いを踏まえまして、配達の対象に、日用生活品だけではなく、医薬品を追加しようと考えました。2行目の「要指導医薬品」について、簡単に説明いたしますと、一般のドラッグストア等で購入できるものの、処方から一般販売に切り替わる際、3年間は薬剤師による対面の指導が必要になるという分類のものです。厚生労働省で、テレビ電話等を活用することで、薬剤師が直接対面しなくても、指導として認められるようにするべきだという議論がなされる中で、11月のヒアリングで、ドローンによる宅配の対象に「要指導医薬品」を入れることを提案しました。

それでは、12ページに移ります。内閣府とやり取りを経て、12月10日のヒアリングでは、提案の1～4に加えて、追加提案の1、2と提案1の一部修正、拡充を図りました。まず、提案1の修正、拡充については13ページに記載しています。先程申しました医薬品には、処方箋が

必要となる「医療用医薬品」と、先ほど説明した「要指導医薬品」、薬局で販売される医薬品の3区分がありまして、11月のヒアリングでは「要指導医薬品」を提案していましたが、先々のことを視野に入れ、「医療用医薬品」も合わせて提案することにしました。薬局と個人宅のやり取りに加え、病院・診療所から薬局に処方箋の電子データを送り、ドローンで薬を個人宅に宅配する仕組みを考えています。要するに、テレビ電話等で、患者と医師を繋ぐ遠隔医療と、薬局と個人宅を繋ぐ遠隔服薬・指導の規制緩和を求めていく内容としました。

次に、追加提案1につきましては14、15ページになります。外国人創業人材の在留資格の基準緩和というものです。規制緩和の内容ですが、外国人が日本で創業しようとする場合、入国当初から事務所を確保し、2人以上の日本人の常勤職員を雇用するか、500万円以上の投資資金が準備されているという条件を満たしていないと、入管法に基づきまして、経営・管理という項における在留資格が認められない仕組みになっています。外国人が創業する事業計画につきまして、制度概要の①～④にあるように、①特区法の目的（産業の国際競争力の強化など）に照らして適切である、②事業計画が適切かつ確実なものである、③2人以上の常勤職員が従事しているか、資本金の額または出資の総額が500万円以上の、いずれかに該当する見込みである、④事務所を6か月以内に特区区域内に確保する見込みがある、という項目があります。市町村で事業計画がこれらの項目に当てはまるか確認することで、出入国管理及び難民認定法の在留資格が認められなくても、6か月間猶予して暫定的な在留を認め、市町村のバックアップのもと、創業に向けて、手続きを進められる仕組みとなっています。

ドローン等についても同様ですが、特区に指定されたことで、千葉市が規制緩和の項目メニューを行うことができる区域になったということが今回の意味です。その中で具体的に事業を行っていく。ドローンや在留資格の猶予、民泊など、具体的な事業は、事業化のプランを区域計画という形にまとめ、国の諮問会議や東京圏としての区域会議で認められて初めて実施できるようになります。そのため、今日を境にすぐにこれらの提案を実施できる訳ではなく、現実の事業実施、事業化に向け、今後、様々な調整が必要となります。

もう一つの追加提案につきまして、16、17ページで説明しております。成田市で既に実施されており、ニュース等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、地域限定保育士試験というものです。待機児童解消に向け、喫緊の課題となっている保育を担う人材の確保を図るため、27年度から、国家戦略特区の区域である当該自治体内で3年間、保育士として働くことができる地域限定保育士という制度が、国家戦略特区法の事業メニューとして法制化されています。具体的には、制度概要のところにある通り、全国で行われる保育士試験は年1回、8月に行われていますが、例えば、10項目に受からないと保育士の資格が得られない試験で、8項目に受かり、2項目を落としたとすると、今の仕組みでは翌年の試験まで待たなくてはなりません。そこで、年2回試験を受けられるようにし、資格を取得する確率を高めようと考えました。地域限定保育士の資格取得後3年間は千葉市内のみで保育士として働くことができ、4年目以降は全国で働ける保育士の資格を取得することになります。他都市の状況としましては、神奈川県、大阪府、沖縄県、千葉県の成田市で10～12月にかけて試験が実施され、仙台市でも来年度から実施する方向で認定を受けています。成田市では、受験者の数が見込み以上だったと聞いています。17ページに千葉市の状況を具体的に示しています。千葉市の待機児童数はゼロという状況ですが、潜在ニーズを含めた利用児童数の推計を見ると、平成31年には1万6677人となる見込みで、

保育士の数を現在の約2200人から約2830人に増やす必要があります。この差の部分をややかに埋めていかななくてはならないと感じ、提案を追加いたしました。

繰り返しになりますが、具体的な事業化を進めるためには、区域会議や諮問会議に、千葉市としてどのようなスキームで事業を行うかをまとめ、了承を得るという流れを、事業ごとに行うこととなります。そのため、総合戦略に具体的なメニューとして盛り込めるかは分かりませんが、事業を進めるチャンスは得ましたので、何らかの形で記載をしたいと考えています。国家戦略特区に関する説明は以上です。

【北村部会長】

3つの議題を合わせて説明してもらおう予定でしたが、国家戦略特区の内容に色々と修正、追加がありましたので、ご質問がありましたらお伺いしたいと思います。例えば、追加提案の地域限定保育士試験については、成田市で実施されており、ルールが確立されていると思います。外国人創業人材の在留資格の基準緩和についても、制度概要に特区法16条の4第1項が記載されているので、決まったことなのでしょうか。

【稲生総合政策部長】

今年、国家戦略特区法が改正され、規制改革のメニューを制度化して法律や政令に盛り込むという初期のメニューに、様々なメニューが追加されています。その中で、外国人創業人材の在留資格や、地域限定保育士試験は特区法の中でメニューに定められており、ある程度はルール化されています。後は自治体が特区域の中で、どのようにやっていくかという状況になっています。

【北村部会長】

既に他都市で先行事例があり、それを見ながら行っていけば良いということですか。

【稲生総合政策部長】

はい、千葉市に当てはめたときに、プレイヤーがどこになり、どういう体制を整えるかを考え、事業者と協力して形をつくることとなります。追加で補足しますと、当初の提案である提案3と提案4の民泊とコンベンション機能を活用した道路空間の創出につきましても、特区法の中でメニュー化されているところです。

【北村部会長】

それに対して、提案1のドローンによる医薬品の宅配サービスや、遠隔診療はまだ認められていないのですか。

【稲生総合政策部長】

遠隔診療では、慢性疾患の場合に、テレビ電話等で状況を確認するという通知が平成9年に出たのですが、特区の動きの中で、ICTを利用することで、病名の限定列挙ではなく、例示的なものが対面での診療に含まれるという方向になってきています。遠隔服薬については、おそらく法制化を絡める中で、メニュー化されてということが必要になると思いますが、もう少し今後の動きを見ていこうと考えています。

【北村部会長】

千葉市が先行事例になるということですか。

【稲生総合政策部長】

今、法制化と言いましたが、規制緩和に向けて、特区法の法整備をする必要が出てくると思います。その場合、法整備を待ってから実施する段取りになります。

【村尾委員】

外国人創業人材についてですが、これは主に、これから日本に来て事業をしたいと考えている外国人のための制度なのか、それとも、既に何らかのビザを取得し、日本に住んでいる外国人が、創業のビザに切り替えることを想定しているのか。というのは、外国人は日本人よりも創業比率高いんですね。例えばエスニックレストランとか、かなりありますので面白い話ですし、それ自体が社会増につながっていくということだと思っております。ここでおっしゃる意味は、インバウンド、これから来る人をターゲットにされるのか、既に何かをしている人を後押ししようとするのか。

【稲生総合政策部長】

両方の意味合いがあると思っています。留学で日本に来ている方が、起業するにあたって経営・管理の方に切り替えると言いますか、在留資格を得ることも想定しています。初めて日本に来る方と、どうやり取りするかは難しい部分がありますが、福岡市が創業の特区になっていますので、参考にしていこうと考えています。

【村尾委員】

非常に面白いと思います。

【遠山委員】

3点確認したいことがあります。まず、5ページのドローンによる宅配サービスですが、医薬品だけではなく、生活必需品の宅配も含まれますか。

【稲生総合政策部長】

はい、生活必需品の宅配も提案に含まれています。規制緩和を明確にするため、医薬品を強調した表現にしています。

【遠山委員】

次に、外国人創業人材のところですが、この在留資格の条件が、外国人が創業するにあたって、障害になっていたという事実があるのですか。この条件を緩和することで、プラスの効果が見込めるのでしょうか。

【稲生総合政策部長】

具体的な件数は把握していませんが、大きな意味でインバウンド等、外国人を呼び込む仕組みの一つにしたいと考えています。

【遠山委員】

追加提案の2つは千葉市全体の取り組みで、当初の4つの提案は幕張新都心を中心としたエリア限定のものと捉えてよろしいでしょうか。

【稲生総合政策部長】

区域としては、千葉市となりますので、千葉市全域が対象となります。ただ、コンセプトとしては、保育士は少し違って来るかと思いますが、まずは幕張新都心が出発点となり、さらにその後、市内に拡大する可能性があるものと考えています。

【遠山委員】

国家戦略特区では総合戦略のようにKPIを設定し、数値検証するよう求められていますか。

【稲生総合政策部長】

区域計画で何を目指していくか示す必要がありますし、法律の仕組みの中で、特区に指定され

たにもかかわらず、何も動きがなければ、指定が取り消されることもあります。日本の限定された場所で、集中して、特に東京圏の場合は海外に通じるビジネス拠点やイノベーション拠点として取り組むよう位置付けられますので、目的に寄与する提案が全くできなければ、打ち切られる可能性というのがあります。

【矢田委員】

ドローンを使った生活必需品や医薬品の宅配について、もし指定を受けたとしたら、参入する事業者は想定しているのでしょうか。また、医薬品の規制は非常に多く、ハードルが高そうですが、医薬品は厳しいけれど生活必需品だけなら許可される場合はどうするのでしょうか。医薬品の宅配が認められず、提案全体が却下されてしまうことはあるのでしょうか。

【稲生総合政策部長】

東京湾岸に物流倉庫を持つネット通販大手の米アマゾンや楽天、モビリティに関しては小売り大手のイオンと、提案にあたって意見交換はしております。具体的にどの事業者と、どういう計画でということにつきましては、まずそういう方々を中心に調整していくことが考えられます。医薬品に関しては遠隔服薬指導の法規制がありますが、ドローンを飛ばすこと自体については、ちょうど今月10日に改正航空法が施行されて、飛ばすこと、飛ばす方法等について承認を得ることで、飛ばすことが可能となりました。航空法や電波法に従ってドローンを飛ばせるならば、特区法の規制緩和という方法を取るのか、ある種のプロジェクトとして進めるのかは、国と協議をしながら決めていこうと思います。ですので、医薬品を飛ばせないからといって、ドローンの宅配サービス自体が中止になる訳ではなく、ただ、進める中で特区法に照らし合わせるのか、航空法の規定に従ったプロジェクトという形で行くのか。その他、法規制に引っ掛かるものがあれば調整して提案していくことになります。

【矢田委員】

医療品でなければ、既存の法律で実施することが可能ということでしょうか。

【稲生総合政策部長】

その可能性はあります。人口集中地域の上空で飛ばすことは禁止されていますが、国土交通大臣に許可を出してもらったり、目視できる範囲で飛ばすことで、例外で承認を取ったりすることができます。許可、承認の範囲に含まれるプランにすれば、法に従って実施することが可能となります。どの方法を取るかは、具体的なプランと照らし合わせて、考えていくことになります。

【北村部会長】

他にはよろしいでしょうか。国家戦略特区の内容を総合戦略に落とし込めたら、千葉市の特徴が出た戦略になると思います。その辺の努力をお願いいたします。

2 議題

- (1) 行政区別人口推計結果の報告について
- (2) 市民意識調査の中間報告について
- (3) 意見交換

【北村部会長】

続きまして、行政区別人口推計結果の報告と市民意識調査の中間報告について、事務局から説明をお願いします。

【藤代政策企画課長】

資料6、資料7については私から説明いたします。まず、行政区別人口推計結果について、資料6の概要版を使って説明したいと思います。資料左上に推計ケースの設定について記載しています。千葉市全体の推計を行った際と同様に、平成26年3月推計と同様のもの、出生率が改善して社会移動が26年3月推計と同様のもの、出生率が改善するけれども悲観推計、社会移動が均衡化していくもの、出生率が改善して社会増となるもの、の4パターンで推計しています。ただし、合計特殊出生率は緑区が1.5であるのに対し、他の区ではもっと低い数値が出ていますので、全市の平均との比率に基づいて設定いたしました。社会移動は6区で割り振りしましたので、6区の数字を足すと全市推計と同じ数字になります。

結果の概要をご覧くださいますと、出生中位／基準推計、26年3月推計を伸ばしていったパターンでは、中央区は2040年代半ばまで緩やかに増加し、他の5区は減少を続けることとなります。高齢化率は若葉区で2045年に50%を超え、最大となります。同様に花見川区でも2055年に49.2%と非常に高い割合で高齢化が進むこととなります。出生改善／積極推計、いわゆるちばシナリオとして私どもが目指していくパターンですけれども、この場合では、中央区は2050年頃まで緩やかに増加していきます。稲毛区と緑区では、若い世代を中心に社会増が認められる地域として、概ね横ばい傾向になると考えています。高齢化率は若葉区で2045年に46.8%と、若干減ります。花見川区では2050年に43.3%まで若干緩和します。

各区の状況について、簡単に報告いたします。中央区は交通結節点であり、就業の場が一定程度確保されていることが、現在の社会増を生んでおり、他の区よりも人口を吸い寄せる特徴があり、この状況が続くとみられます。ただ、将来的には日本全体の人口が減少しますので、社会増の割合が減ることを勘案し、2040年以降は横ばいから微減に転じていくと想定しました。

花見川区は、すでに人口減少の局面に入っています。端的に申しますと、花見川団地というU R都市機構が開発した日本有数の団地があり、住民の高齢化が進んでいます。高齢化が進むことで、第2世代の方々が外へ出ていく傾向が強くなったことに加え、第1世代の方々も若干外へ出ているようです。花見川区はJ Rが海側を走っていますが、花見川団地は京成成田線の沿線にあります。京成成田線沿線は、東京とのつながりが強く、また八千代市ではゆりのき台などの開発が進みました。この他、津田沼の南側にも奏の杜という大きな開発が進んでいまして、そちらに人が流れているような状況が確認されているところでございます。

稲毛区は2030年頃まで横ばいを維持すると考えています。稲毛区は、交通の部分で、快速が停まるという大きな利点があるほか、駅前で大規模なマンション開発が進み、人口が増えています。東京と近いというのは、東京に通う方にとっては魅力的で、それなりの社会増が見込まれると思います。

若葉区は高齢化が著しいと書かせていただきました。2040年の高齢化率が46.3%となっていますが、この数字は2060年の全国平均の39.9%を大きく上回っています。いわゆる地方型の人口減少が進んでいるとみられ、田園が広がる農村地域の人口が“疎”になっているエリアで高齢化が進み、人口が減っているようです。若葉区は内陸型で戸建ての大規模開発があった地域であり、先ほど申し上げた花見川団地と同様で、第2世代が外へ出ていく傾向があり、対策を考えていかななくてはならないと思っています。

緑区は鎌取、土気、菅田の駅周辺で開発が進んでおり、若い世代が入って来ているようで、出

生改善の効果が人口に与える影響が強いエリアです。若い世代が多いので、高齢化率も抑えられた数字になっています。それなりに社会増が確保できる地域だと思います。

美浜区は2025年以降の人口減が見込まれます。美浜区は若葉地区という打瀬の向かい側のエリアに、1万人規模の、本市でも最後になると思われる大きな開発が行われていますが、この1万人を加味しても、人口減少が進むとみられます。美浜区は真っ直ぐ東京へ行ける地域なので、ここでの人口減少は、しっかり考えなくてはならない重い宿題となっています。海側の幸町団地や高洲、高浜の集合住宅群で高齢化が進んでいることは、花見川団地と同じ状況ですが、検見川浜駅から稲毛海岸に広がる戸建て群についても、第2世代が東京に出ていくことが人口減少に影響していると思われます。

このように6区の推計を行いました。先般、行政区別の考え方を示した方が良いとの意見を頂戴しましたが、今申し上げた通り、インパクトのある事象が各区に存在しています。例えば、若葉区と緑区は緑が連たんしていて、性質上似たような地域となっています。そういった広がり、ゾーンで土地を見ていき、インパクトのあるものにどのように対処していくのか、という形での総合戦略への書き込みが必要になるかと思えます。このため、行政区別に施策を立てていくことは、かなり困難ではないかと認識しているところです。

続きまして、市民意識調査の中間報告をさせていただきます。単純集計をお配りしたほか、中間報告では1次クロス、2次クロスレベルでの分析を掲載しています。現時点では仮説的な取扱いとなりますが、分かったことを説明いたします。アンケートは、市民、転入、転出の3つがあります。それぞれ、それなりの回答数を得ましたので、このデータは統計学的に有意であると考えています。

調査結果に参りまして、「1. 転出入状況について」ですが、やはり我々が既に書き込みをしている内容というのが、ある程度裏付けられたものになっていると考えております。転入、転出ともに県内が中心であることが分かります。参考にある転入元と転出先の自治体ですが、この数値は転入と転出の差引をしていないので、県内の転入前居住地の1位が船橋市となっていますが、差し引きをすると、我々が持っているデータと合ってくると思えます。転入前居住地につきましては、周辺市や南側の市が多く、転出後居住地は東京に寄ったエリアが多いことが見て取れます。東京都に関しては、もっと明確に出ていて、東側のエリアの自治体が転入元、転出先居住地に挙がっています。

(2) 転出のきっかけ等の、千葉市を知ったきっかけについては、意外と「親友・知人からの口コミ」が多く、口コミの中にはソーシャルネットワーク等も含まれるのかもしれませんが。この部分は年代別のクロスを行うことで、どのような方法が千葉市を知ってもらうために効果的か、また、訴求すべき対象に対して、どのようなPRの手法を選んだら良いのか、というところに反映させていきたいと思えます。転入に際して調べた千葉市の行政サービスは、「ごみの排出」が一番多くなりました。ごみの排出は、どの年代にも関係することで、自治体によって出し方が違いますので、転入される際に調べるのだと思えます。「出産・子育て」や「医療・介護」は、年代によって違いますので、このような結果になったのだと思えます。非常に残念なのは、「調べていない」が約半数となっており、考える必要があると考えています。

裏面に参りまして、転入出のきっかけとなった生活上の出来事ですが、30代を抜粋させてい

ただきました。明確に出たことは、「結婚」を契機にしていることです。転入者は33.3%、転出者は26.0%となっています。この年代に聞いているからということもありますが、結婚の際に住居を構える方が多いようで、婚活とは別に、どのようにアピールできるか考える必要があると思います。

転入出のきっかけとなった住宅上の出来事では、20代において顕著な結果が見られました。「居住と学校・職場の距離に不満を感じるようになった」という回答が非常に多く、20代くらいまでは、自分の生活の主が仕事であることを示しているように思います。仕事場と住居の距離を重視する傾向があり、転居する可能性が高い状態であると感じました。

続きまして、(3) 居住関係の変化では、想定とは違った回答が得られました。「持ち家（集合住宅）」のところが、転入前の9.0%から、転入後に20.6%にまで増えており、転入後にマンションに入られる方が多いことを示しています。ここはエリアのクロスをかけたいと思いますが、駅近のマンションがある時期に増えましたので、それが数字に表れた可能性があります。転出者については、「持ち家（戸建住宅）」が、転出前の16.4%から転出後に27.7%に増えており、意外に感じたところですが、庭付きの戸建て住宅を求めて、千葉市に入ってきてもらえるという仮説を持っていたのですが、そうではなく、千葉市よりさらに外側に戸建てを求めている方が意外と多いことを示しているようです。この部分はエリア的にクロスをかけるなどして、この考えが正しいのか検証したいと思います。

3 ページの3 世代（親・子・孫）のところをご覧ください。回答者数が少ないので、信頼性が低いかもしれませんが、転入後、転出後ともに、「実家」が増えております。国が3 世代同居、あるいは3 世代近居を推進していますが、それなりに意味のある事業であることを裏付ける結果だと思います。やはり孫がいるという部分、お孫さんを見ていただくという部分では、やはり関係はあるのかなと思います。

「2. 居住地選択のポイントについて」ですが、4 択の設問に対し、1 位から4 位まで順位をつけてもらいました。「住みやすさ」が、市民、転入、転出のすべてのアンケートで1 位となりました。2 位は「働きやすさ」、3 位が市民は「子育てのしやすさ」、転入者、転出者は「余暇や趣味の充実」となりました。「子育てのしやすさ」が転入者、転出者にとっては、居住地選択のポイントになっていないことは意外に感じました。年代別のクロスをかけてみたところ、20～30 代の方は、「子育てのしやすさ」を重視していましたので、訴求すべき対象が20～30 代であれば、手厚くしていかななくてはならないでしょう。また、市民が「子育てのしやすさ」を重視している要因としては、千葉市は子育て支援に大変力を入れていただいております、待機児童ゼロというのは近隣の政令市では他になく、PR もしていますので、認知していただいているのかなと考えています。

3. 「住むこと」については、概ね妥当な結果となりました。「鉄道や道路網の便利さ」は、重視するもの、千葉市に足りないものの両方で上位になっています。ただ、転入者のところを見ると、「鉄道や道路網の便利さ」に非常に重きを置いているのですが、千葉市に足りないものでは、意外と数値が抑えられています。事前に調べて、覚悟して転入して来るのかもしれませんが、実際には千葉市は交通の利便性がそれなりに確保されている地域なのではないかと考えられます。

次に、4. 「働くこと」についてです。ここでは通勤時間に焦点を当てており、顕著な結果が出ました。転入者の方では、「30 分未満」が転入前は30.3%、「30 分以上1 時間未満」が1

9. 8%ですが、転入後はそれぞれ22.8%、16.7%に減少しています。簡単に言えば、転入者は通勤時間が長くなっていることを示しています。一方、転出者では「30分未満」が転出前の17.7%から、転出後には24.6%に増えています。この結果から読み取れることは仮説でしかないのですが、千葉市に来られる方は、通勤時間のみを考えて転居するのではなく、他の何か、例えば子育てのための広い住環境や、東京では得られないライフスタイルなどを求めているのではないかというような仮説を立てているところです。それに見合った対応をしていきたいと思います。一方、転出者では、東京方面に出る方が多く、雇用を非常に重視している方が多いと言えます。千葉圏域でいかに雇用を創出できるかが、転出を止めるための手立てとなると思われます。

続きまして、裏面の「育てること」について説明します。総じて、「治安の良さ」が重要であるという回答になりました。「保育所の入りやすさ」が重視するものの3番目に、足りないものの2番目に入っています。「保育所の入りやすさ」が上位に入っているのは、保育所への入りやすさをPRする際にどうなのかという話になりましたが、千葉市の取り組みをもっと市民に認知していただき、外部に発信していく必要があると感じました。

最後に「楽しむこと」に移りまして、重視するものの上位に「カフェ・レストランの充実」や「文化・スポーツ施設の充実」が入りました。「カフェ・レストランの充実」を項目に入れたのは、単なる商業施設ではなく、洗練されたイメージのようなものをどう感じているのか、引き出そう考えたからです。案の定、洗練されたイメージや文化施設が足りないという意見が出てきました。市では海側にレストランをつくるような取り組みも進めており、市民の意識と、市の取り組みとの連動性を考えていきたいと思っています。

ただいま申し上げたことは、もう少しクロスをかけないと、本当にそうであるとは言い切れませんが、仮説を立てながら検証し、最終的には報告書の形でお示ししますので、議論いただきたいと思います。説明は以上です。

【北村部会長】

行政区別人口推計結果と市民意識調査の中間報告について、意見、感想、またはこういう分析をしてはどうかといった提案がありましたらお願いします。

【村館委員】

行政区別人口推計結果を拝見しますと、どこの自治体も同様であるとは思いますが、すごい勢いで高齢化が進んでいます。国家戦略特区で地域限定保育士の話が出ましたが、高齢化が進む中で、介護に携わる人材も必要になってくると思います。保育士と同様に、介護の人材を囲い込むような手段は考えられないのでしょうか。また、市民アンケートでは、所得について尋ねているところが大きいと感じましたが、今回の中間報告で、所得に関する分析がありましたら教えてくださいたいと思います。

【藤代政策企画課長】

まず、介護についてですが、介護人材が必要になってくることは確かだと思います。ただ、千葉市には幸いにも、13大学のうち介護・医療系の大学が多くございます。国家戦略特区という形を使うかどうかは別として、養成機関を持っているという特徴を活かし、大学と連携して、人材の育成に取り組んでいこうと考えています。人的サービスは域内の雇用を生み出すということで、国も介護人材の育成に力を入れるという方針を出しており、報酬単価も改善される可能性が

ありますので、国の動きと連動して、市としてどうしていくか詰めていきたいと思えます。

続きまして、アンケートの世帯年収についてですが、お手元に種類別のアンケート結果があると思えます。2ページをご覧くださいと、総じて400～600万円未満という層が中心となりました。世帯年収と他の設問とをクロスさせた分析が必要であると考えています。今回は年収とは関係しない部分で、中間報告をつくらせていただきました。

【村館委員】

分かりました。あと一点だけよろしいでしょうか。市民アンケートのみ、対象者を18～49歳としている理由を教えてください。

【藤代政策企画課長】

市民アンケートは、比較的若い世代の意見を把握することを意識し、抽出させていただきました。

【矢田委員】

女性の就業率について、千葉県内は特に子育て期の女性の就業率が全国的にも低くなっています。これは埼玉県や神奈川県でも同様ですが、専業主婦となっている方はどういう層なのか、世帯年収や学歴などの点から分析できるのでしょうか。というのも、労働人口が減少する中で、働いていない女性に労働市場に出てきてもらうことが重要です。そういう人の中には、実は保育士や介護士などの資格を持っていても働いていないという方、結構埋もれているのではないかなと思えます。実際に資格を持っていながら働いていない主婦層の方に、どのように働きかけるべきか、考える材料にしたいと思えました。

【藤代政策企画課長】

今回は回収率を考えて、学歴までは尋ねず、世帯年収を優先させていただきました。職業の選択肢に「専業主婦（夫）」があるので、世帯年収と掛け合わせて見ることで、その方がどういう立場にいるのか把握できます。手に職を持っている、または学歴を持っている方の労働力を上げる方法と、そうではない方に労働市場に戻ってきてもらう方法は違ってくると思えます。どこまで戦略に書き込めるかは分かりませんが、可能であれば国のデータ等を参考にし、千葉市において何ができるか、事業展開行っていく中では考えたいと思えます。

【村尾委員】

行政区別人口推計結果の印象ですが、区によって非常に大きな差が出たと思えます。市として、自然増に関しては統一の施策で良いと思えますが、社会増について言えば、区別の戦略である必要は無いのですが、これだけ地域で違いがあるので、先ほど言われたように、ゾーンに分けて戦略的に取り組まれた方が面白いのかなと思えます。長年企業にいたものですから、こういうデータを見ると、どのような戦略を立てようかと考えてしまいます。もちろん、市として、公平性や統一性、施策のバランス等に配慮する必要があることは理解できます。ただ、緑区や若葉区のようにまだスペースのあるところに対して、どのように若い方を惹きつけ、社会増と自然増につなげるのかという考え方ができます。特に私が気になっているのは、国勢調査なんかで訪問をしてみても、花見川や美浜の大規模団地については、他の、例えば南大沢だとか高島平とか同じような事情が多分あるのだと思えますが、やっぱり20～30年後を見据えて、あの建物をどうしていくのか、誰かが戦略を考えていかななくてはなりません。それぞれの区の将来のイメージは違ってくると思えます。面白い結果が出ましたので、上手く戦略に活かしてもらいたいと思えます。

【田村委員】

色々和法律が絡んで難しいのかもしれないのですが。花見川区にライオンズプラザというマンションがあるのですが、非常に空室が多く、たまたま売りに出されていたので、一棟購入しました。どのような人が住んでいるか調べたところ、出身地は東京や佐倉市、市原市、成田市などで、所得が高い方も多いです。花見川団地でも何棟か売りに出されていますが、住民の3分の2以上の賛成がないと建て替えができないことが問題になっています。ライオンズプラザは戸数がさほど多くないので良いのですが、花見川団地はとても大きい団地なので、住民の3分の2以上の賛成を得るのはハードルが高く、同じようなことがやりたくても建て替えは難しいのではないかと二の足を踏んでしまいます。その辺をなんとか変えていけないものかと感じました。

【稲生総合政策部長】

千葉市は特に大型団地が多いですが、建て替えの際の課題は全国共通の課題でもあります。国土交通省や各県、市において、対応を検討会等の中で協議しており、議論が進んでいると思います。自らの資産をどう守るかということもありますが、いずれ建て替えが必要となる中で、近々の問題として、建て替えが進まないという事例が増えてきています。市単独での対応は難しいですが、建て替えを促す方向で議論が進んでいることは認識していますので、国の法改正の動きを見守っていきたいと思います。千葉市にも、建て替えを助成する制度がありますが、住民の同意等の関係で、制度を活用してもらおう事例にまで至らないという状況がございます。国の法改正の動きとともに、制度が変わった時、市としてどのようにバックアップできるか、併せて考えていこうと思います。

【北村部会長】

美浜区、花見川区では歴然とした減少傾向が出ており、減少の要因もある程度分かっています。この要因をどのように解消していくのか、千葉市として方向性を出してもらいたいというのが、お二人が感じていることだと思います。

【村尾委員】

行政区別人口に関して、追加で意見を述べさせていただきます。私は個人的に移民のことを調べているのですが、外国人住民についてはリアルタイムでデータが出ています。日本の総人口に占める在留外国人の割合は1.7%であるのに対し、千葉市は2.3%と相対的に高くなっています。区別で見るとかなり差がありまして、中央区が2.7%、花見川区が1.8%、稲毛区が2.0%、若葉区が1.7%、緑区0.9%、美浜区が一番多くて4.2%となっています。外国人はコミュニティを形成したり、時期によって一定の国からの流入が多かったりする傾向があるのですが、先程、国家戦略特区の中で外国人創業人材の話がありましたが、社会増を実現するためには、日本の中で人を取り合う以外に、経済連携協定（EPA）を締結して看護師を呼び込むなど、外国からの人の流れをつくることで、10～20年後に日本が助かるということが出てくると思います。このような区別のデータもあるので、人を呼び込む際には、こういった部分も含めて戦略が立てられると考えました。

【栗飯原委員】

行政区別人口推計結果を見て、区によっては高齢化率が非常に高いことに驚きました。同世代の友人で高齢化や人口減少について関心のある人は少なく、危機的状況になっていくことを伝えていかないと、これから市を担う人たちの意識醸成ができないと思います。この結果を受けて、

市が取り組みを進めていくだけでなく、若者と対話する場を継続的に設け、どうやって人口を増やしていくのか、高齢化が進む中でどのように生活しやすい市にしていくのか、といった意識を高める取り組みも必要だと感じました。また、高齢者の方にも、若い人に養ってもらうのではなく、いきいきと活躍してもらえよう、PRや意識の醸成をしていくべきだと思います。市だけで取り組みを進めるだけでは間に合わないと思いました。

【藤代政策企画課長】

行政区別人口推計に関わらず、今の危機的な状況を市民に分かっていただくことは、非常に重要だと考えております。総合戦略の内容は、これまでも取り組んできていることなので、どうしても新規性は無くなってまいります。むしろこの状況を分かっていただくことは大切なので、次年度以降も、何らかの形で、周知する取り組みを続けていこうと考えています。また、生産年齢人口が減る中で、高齢者の方々に経験や能力を活かしてもらうことも大切です。様々な年代の方と話し合いを進める必要があり、戦略に書き込めるかは分かりませんが、現状を分かってもらう取り組みを始めようと思います。

【栗飯原委員】

分かってもらう取り組みというのは、具体的にはどういった取り組みなのでしょう。

【藤代政策企画課長】

例えば、今回の資料はかなり細かく、説明がないと分かりにくい部分がありますので、資料を選び、エッセンスを込めた簡易版のようなものをつくる必要があると思っています。人口ビジョンや総合戦略を策定した後に、分かりやすい資料をお示しし、市民に状況を知らせ考えていただくことが考えられます。

【北村部会長】

市民に知ってもらうというのは難しいと感じます。例えば、転入出のアンケートを見ると、千葉市を知ったきっかけという設問で、「市ホームページ」と答えた方は1%未満です。市の情報は、市報やホームページで知ることができます。市報は自宅に届きますが、最近では新聞を取らない人が増えているので、どのように配布するべきか考えなくてはなりません。ホームページの場合は、能動的にアクセスしなくては情報が入りません。総合戦略ができて、市民が知らないという状態になる可能性は高く、知らせる方法を考えないと、意識のある人ばかりが詳しくなるということになりそうです。

市民意識調査では、年齢と職業を掛け合わせれば、70歳以上の人がどのくらい仕事をしているかも把握できると思います。色々な情報がまだまだ得られそうな気がして。中間報告書はA3裏表2枚にまとまっていますが、最終的な報告書は何ページくらいになるのでしょうか。

【藤代政策企画課長】

中間報告書は、単純集計だけでこの形になっていますが、報告書としてまとめるものは、さらにクロスを掛けますし、その中から人口ビジョンと総合戦略を策定するにあたって、必要となるデータを選んでいくことになります。ただ、データは全て持っていますので、何らかの形で使えるようにしたいと思っています。全体を網羅するとかなり厚い資料になってしまいますので、報告書としては、分かりやすく抜粋したもの、また市の取り組みの根拠となるものを抜き出し、それなりのページ数に収めたいと思います。

【北村部会長】

矢田委員から提案があった世帯年収と職業の関係など、知りたいことがまだまだ分析されていないと思います。この場で委員の皆様から、どういう分析が必要か、すぐに挙げてもらうことは難しいでしょうから、中間報告書を見直していただいて、知りたいことがありましたら、事務局にお伝えいただきたいと思います。このアンケートは良い内容だったという印象を受けているので、上手く活用するべきだと思います。

【村尾委員】

報告書として紙にまとめるだけではなく、データにアクセスできるような形にしてもらいたいと思います。意識のある人が、特定のテーマに関して、市が集計したものに對し分析を深めることができると思います。

【村館委員】

ゾーニングについてですが、行政区別で戦略を考えることは難しく、ゾーンでの切り分けを考えた方が良くと説明されていましたが、ゾーニングの方向性は何かあるのでしょうか。

【藤代政策企画課長】

資料を用意していないのですが、都市計画マスタープランの改訂を進めていまして、都市の広がりコンパクト化の中で、それぞれのエリアの方向性を考えていますので、その考え方がベースになると思います。交通の結節点があり、その結節点に寄せる。それを支える都心があって、それらを公共交通で結んでいく。その中での考え方になります。

【村館委員】

コンパクトシティに絡めてゾーニングを考えていくということですか。

【藤代政策企画課長】

コンパクトシティという言い方がやや色が付いた表現なのですが、いわゆる集約型の都市構造をつくる中でこれを考えていくことになろうかと思います。

【村尾委員】

市民意識調査では、「住むこと」の要素の中に「鉄道や道路網の便利さ」があります。千葉市の場合、東京との関係というのはあると思いますが。新たな路線をつくらなくても良いので、既存の路線で、停車駅を大胆に減らして、東京から千葉市までの乗車時間を短縮するといったことは、JRと行政が相談してできないのでしょうか。湘南新宿ラインなどでは、JRが効率を考えた運行に成功しているように思います。

【稻生総合政策部長】

結論を言うと、それはかなり難しいです。市として施策を考えても、一方でJRは営業というものがある。そうするとJRは各駅での停車時間や乗車率によって、路線や本数を決めます。例えば京葉線は朝夕、各駅停車になりますし、あとは成田エクスプレスが千葉駅に止まらないということも含め、市町村や県単位で集まって、JRに交渉する機会がありますが、なかなか難しいところです。ある面、理屈、理論が正面からぶつからないことが一番の難しさだと感じます。

【北村部会長】

他にはございませんか。冒頭でも申しましたが、今回が原案前の最後の審議になります。これまでの会議で言い残したことがありましたら、本日の議題以外のことでも構いませんので、発言をお願いします。毎回、中身の濃い資料が出てきて、この場で質問するのは難しいかもしれませ

んが、何かありましたら遠慮なく事務局に連絡をいただければと思います。他にないようでしたら、(4)今後のスケジュールについてに移ります。

(4) 今後のスケジュールについて

【北村部会長】

それでは、今後のスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

【藤代政策企画課長】

本日は第4回の部会を開催させていただきました。第5回は1月下旬を目途に開催し、原案を報告させていただきたいと存じます。その後、原案をパブリックコメントに付し、調整を経て、3月下旬に策定の報告をさせていただこうと考えています。

尚、明日16日から18日にかけて、栗飯原委員から提案いただいたものですが、若い方の意見を聞くということで、市内の高校生、大学生から意見を聞くワークショップを開催いたします。ある程度自由に意見を出してもらい、こちらで戦略に活かせるものを選んでいこうと考えています。その内容につきましても、原案への反映とともに、第5回の部会で報告させていただきます。

(5) その他

【北村部会長】

次に、「その他」ですけれど、事務局の方で何かございますか。

【藤代政策企画課長】

毎回同じ話で恐縮ですが、議事録については早々に作成いたしまして、委員の皆様を確認の連絡を取らせていただきます。最終的には、意見を含めまして、部会長にご確認をいただいて、確定という手続きを取らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【北村部会長】

議事録も確定につきましては、毎回同様なのでよろしいですね。

【委員一同】

(異議なし)

3 閉会

【北村部会長】

その他に何かございますか。もしなければ、これを持ちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以上